

分類 (内容別)	分類 (機関別)	内 容
相談業務に関する意見		
	都道府県	年間を通じた定期相談会の実施が必要。
	都道府県	一部地方事務所管内では、弁護士会の無料相談所の設置や市の相談体制が充実してきたため、県の相談件数が減少傾向にある。
	都道府県	失業や収入の減少・低収入などが原因で生活費を借り入れ、多重債務に陥るケースが増えているが、借金問題については、なかなか相談窓口につながらないという現状があるため、ハローワーク等においても、雇用や住宅の相談とあわせて一元的相談窓口の一つとして、多重債務者相談を実施する必要があると考える。
	都道府県	他機関からの紹介で当方の相談会に、参加される方も多く、当方の相談会も定員オーバーになる場合もある。多重債務者の不安を早期に解決されるためにも、まだまだ相談業務を強化する必要がある。
	都道府県	改正貸金業法の完全施行に合わせた相談対応・啓発が必要。
	都道府県	年間を通して「多重債務者相談強化キャンペーン」を実施してほしい(県が事業を行う際、予算要求時の根拠となる為)。
相談業務に関する意見(特に債務整理後の生活再建について)		
	都道府県	債務整理の必要な人には、高齢者、障害者もあり、自分で働くことができないので支援をする仕組みが必要。
	都道府県	多重債務については、債務整理後の生活債権が重要である。特にアディクションを抱えているような方々に対して、どのようにフォローしていくべきか検討していかなければならない。
	都道府県	債務整理だけではなく、二度と多重債務に陥らないよう生活の建て直しを含めた助言等の個別支援を併せて行うことが重要だと考える。
関係機関との連携に関する意見		
	都道府県	道、市町村による広報活動及び弁護士会等による多重債務者相談窓口の整備等により、多重債務者の債務整理に向けたプロセスは確立されつつあると理解しているが、債務整理後の生活再建までを含めたフォローアップを行うためには、社会福祉機関等との連携強化、体制構築が必要である。
	都道府県	今年度から、多重債務者対策協議会に県税務課の参画を得て、多重債務者の掘り起こしに努めている。
	都道府県	教育部局との連携が大きな課題。
	都道府県	多重債務問題についての理解は相当拡がったが、未だ相談につながらない多重債務者の掘り起こしが必要であり、そのためには、さらなる問題への理解と関係機関の連携の強化が必要である。
	都道府県	県庁内の収入未済を抱える課・室への働きかけが未済。連携体制をより一層強化する必要がある。市町内の連携の促進も必要。
	都道府県	多重債務者対策協議会の各団体・機関への情報提供や情報交換を図ることが必要。
関係機関との連携に関する意見(特に法律専門家との連携に関する意見)		
	都道府県	弁護士等に引き継いだ後のフォローが出来ない(状況がわからない)という相談窓口からの声が多い。生活再建のための連携体制を構築する必要があると考える。
	都道府県	法律専門家が不在の地域では、相談の解決が難しい。
	都道府県	相談窓口での対応後、法律専門家に引き継ぐ際、弁護士と司法書士のいずれに引き継ぐべきか判断に迷うケースがある。弁護士と司法書士のいずれに引き継ぐべきか判断する際の基準(目安)を、金融庁で整理していただけるとありがたい。
	都道府県	相談の結果、多重債務問題が解決したのかどうか、追跡調査ができず、効果がわかりにくい。
	都道府県	専門家による相談を、弁護士会・司法書士会のいずれを紹介するか、指針があったほうがよい。
	都道府県	東京等の大手弁護士事務所が派手にテレビCMを行って当県でも活動しているが、債務整理時の対応等について評判が悪い。当該事務所の所在地の弁護士会において調査の上、処分等はできないか。
広報活動に関する意見		
	都道府県	多重債務相談会について、携帯電話会社、インターネット、金融機関のATM等に広くPRが必要。
	都道府県	多重債務相談を実施しても、相談応募者が定員に満たない状況である。相談の周知については、TVCM、有線放送、チラシ配布、広報紙・新聞掲載により行っている。消費者センターへの相談状況から潜在的な需要は有ると考えているが、実際の相談には、結びついていない。
	都道府県	無料相談会や相談窓口案内等の広報ポスター、チラシ等の作成に係る費用の捻出に苦慮しているため、予算の補助を希望。
セーフティネット貸付け等に関する意見		
	都道府県	多重債務問題は、貸金業法の改正によりかなり改善すると思われるが、借入が出来ない人のための新たなセーフティネットは必要であり、対策が難しい。
	都道府県	セーフティネットに関し、多重債務問題改善プログラムにある国の関係省庁での取組状況を教示されたい。
ヤミ金融対策に関する意見		
	都道府県	ソフトヤミ金融など、消費者金融から借入が出来ない人を狙った金融業者への取締りの強化が必要である。

国に対する要望		
	都道府県	毎年のキャンペーンの中で、都道府県に対して無料相談会の実施が呼びかけられているが、この呼びかけの対象に国(財務局、財務事務所)や市町村も加えていただきたい。それによって各行政機関がより主体的に多重債務者対策に取り組むことや連携が強化されることが期待できると考える。国(財務局、財務事務所)にも多重債務相談窓口が設置されているわけだが、国においてもキャンペーン期間中には通常の相談に加え、休日や夜間の相談会を主催するなど、地方自治体とともに多重債務者対策に取り組んでほしい。
本アンケートに関する要望		
	都道府県	PIO-NET入力により自動集計されるようシステム構築を望む。(別集計は、大きな手間。)